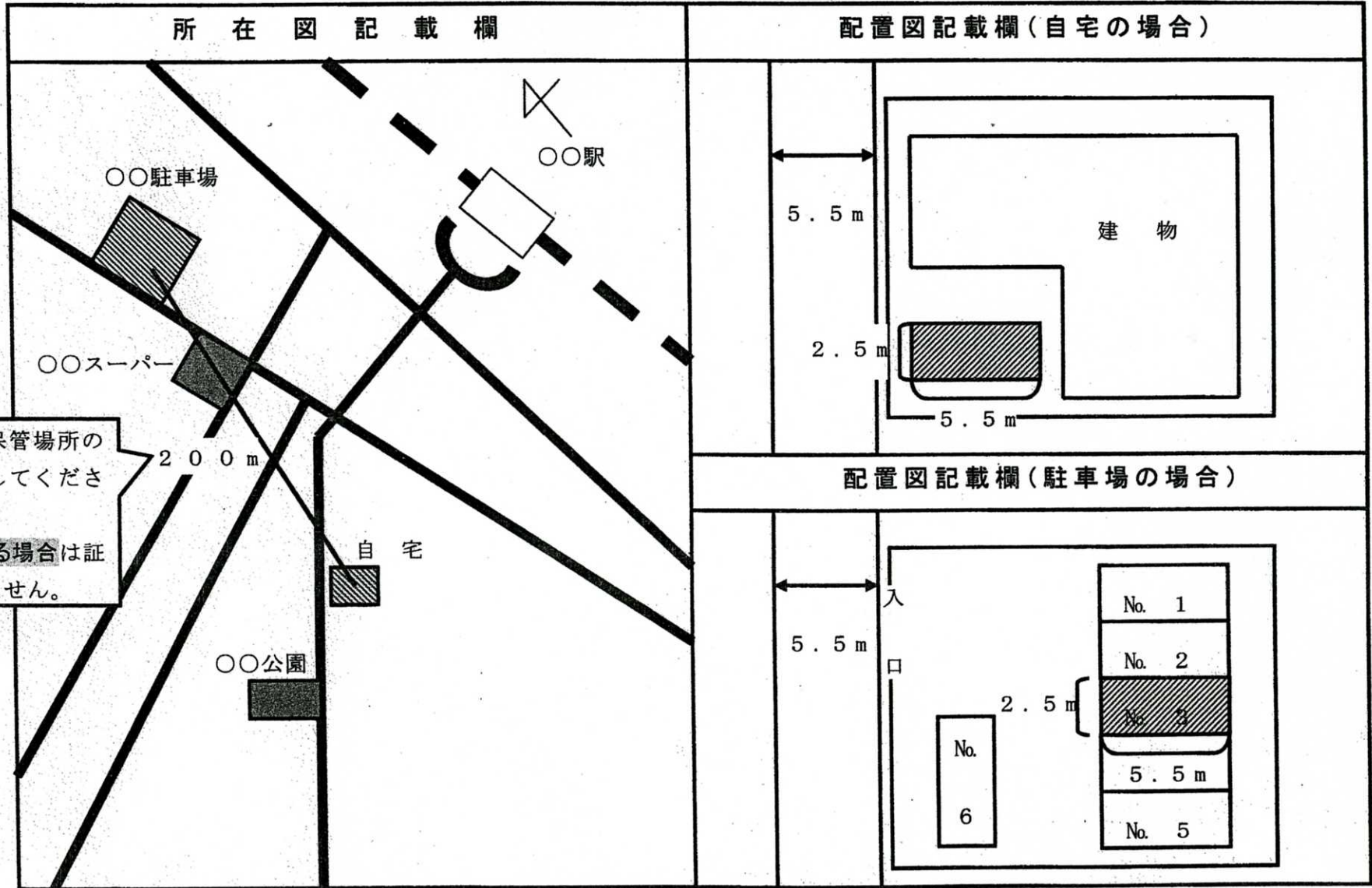


〔保管場所所在図・配置図〕記載例



必ず使用本拠と保管場所の間の距離を記入してください。  
直線で2kmを超える場合は証明の対象になりません。

所在図とは、自宅と保管場所を含む近隣の地図です。目標となる施設等を入れてください。他の地図のコピーで替える事ができますが、使用の本拠と保管場所を明確に記入してください。

配置図とは、申請対象の自動車を、該当する土地のどの場所に、どのように止めるかを示す地図です。保管する場所の大きさ(幅、長さ)を記入してください。